

「競争入札の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づく「環境省新宿御苑の維持管理業務民間競争入札」に係る落札者の決定について

平成 22 年 5 月 25 日
環境省新宿御苑管理事務所

「競争入札の導入による公共サービスの改革に関する法律(平成 18 年法律第 51 号)」に基づく民間競争入札を行った「環境省新宿御苑の維持管理業務」については、次のとおり落札者を決定いたしました。

1. 落札者の名称

国民公園協会・昭和造園グループ

(代表企業：(財)国民公園協会、グループ企業：(株)昭和造園)

2. 落札金額

257,900,000 円 (消費税を含まず)

(注) 業務履行期間 (平成 22 年 7 月 1 日～平成 25 年 6 月 30 日の 3 年間分の額)

3. 落札者の総合評価点

55.08785 点

(注) 総合評価点 (90 点満点) = 技術評価点 (60 点満点) + 価格評価点 (30 点満点)

4. 落札者決定の経緯及び理由

「環境省新宿御苑の維持管理業務民間競争入札実施要項」に基づき、入札参加者 (2 者) から提出された企画書について、外部有識者を含む評価者により審査した結果、いずれも評価基準を満たしていた。

入札価格については、平成 22 年 5 月 24 日に開札した結果、2 者とも予定価格の範囲内であったことから、この 2 者について総合評価を行ったところ、上記の者が落札者となった。

5. 落札者における当該公共サービスの実施体制及び実施方法の概要

落札者が行う業務は、植生管理業務、温室管理業務、清掃業務、発券業務、巡視・利用指導業務、インフォメーション業務の 6 業務である。

これらの実施体制については、代表企業に置く総括責任者のもと事務局を設置し、グループ内の指揮命令系統の一元化を図ることとしている。

実施方法については、各年毎に重点目標を設定し、各年ステップアップをしながら事業内容を進め、利用者サービスと業務の高品質化・効率化をともに確保しつつ計画的かつ着実に業務を遂行することとしている。